



9月24日に開催された「丹後王国古代まつり」での一コマ。古代の生活をテーマにしたコーナーが設けられ、「古代火起こし」などを体験しました。

[特集1◎P2-3]
 住民税が変わります

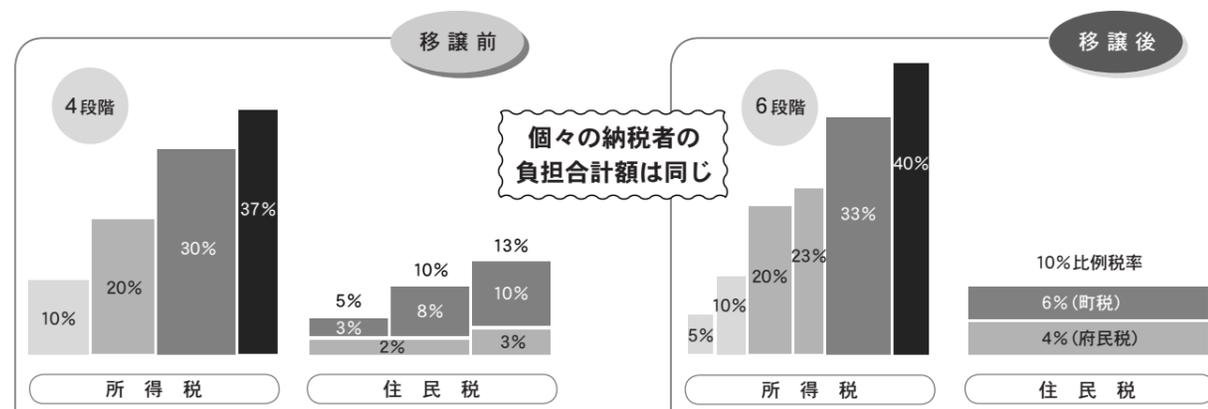
[特集2◎P4-5]
 新しい障害福祉サービスが始まります

行政NEWS／まちの話題
 健やか広場／がんばってます消防団
 図書館へ行こう！／Cultural Reflections／時の贈り物

Q 税負担は増える？ 減る？

A ご安心ください。税源移譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

住 民税所得割の10%比例税率化に伴い、国に納める国税（＝所得税）の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%から10%に引き上げ、最高税率が13%から10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%から5%に引き下げ、最高税率が37%から40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税＋所得税」の納税者の負担は変わりません。



● 独身者の場合

給与収入	税源移譲前 (単位: 円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	
300万円	124,000	64,500	188,500	0円
500万円	258,000	163,000	421,000	0円
700万円	474,000	307,000	781,000	0円
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000	0円

給与収入	税源移譲後 (単位: 円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	
300万円	62,000	126,500	188,500	0円
500万円	160,500	260,500	421,000	0円
700万円	376,500	404,500	781,000	0円
1,000万円	868,500	650,500	1,519,000	0円

● 夫婦＋子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前 (単位: 円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	0円

給与収入	税源移譲後 (単位: 円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0円
500万円	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	165,500	293,500	459,000	0円
1,000万円	590,500	539,500	1,130,000	0円

※夫婦＋子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご注意ください。

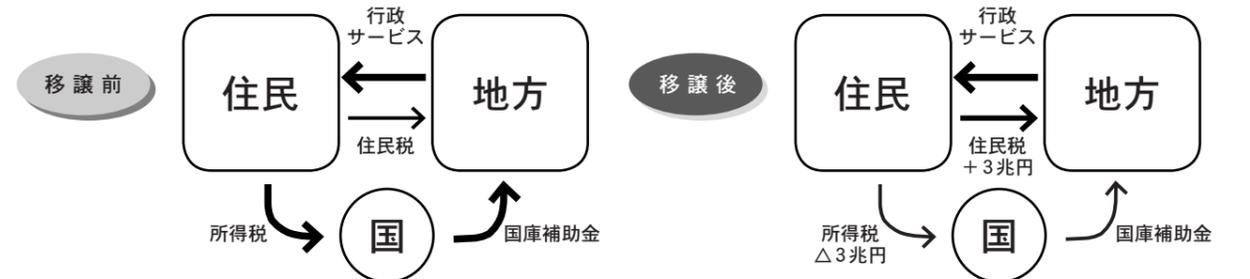
税制改正についてのお問い合わせは、税務課（野田川庁舎 TEL44-2084）まで

平成19年に国から地方へ税源移譲されることに伴い、私たちの税金に関する制度が変わります。その概要をシリーズで皆さんにお知らせします。今回は、皆さんが納めている住民税が平成19年度分から大きく変わりますので、改正点を「Q & A」でわかりやすく紹介します。

Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

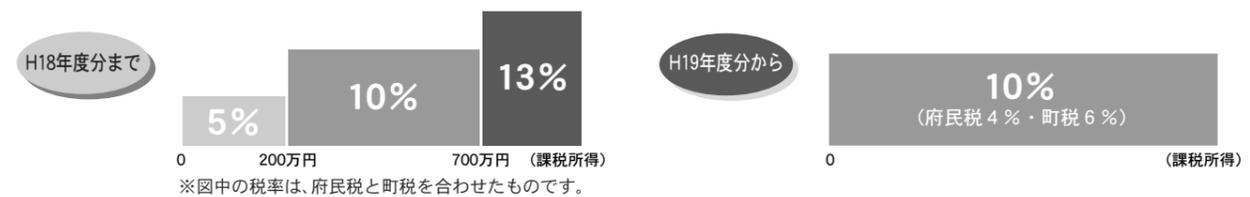
「地 方で行えることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。



Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住 民税所得割の税率は従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました（応益原則の明確化）。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります（税源の偏在度の縮小）。
 ※この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。



- 200万円までの課税所得は「税率5%」
- 200～700万円までの課税所得は「税率10%」
- 700万円超の課税所得は「税率13%」
- 【例】課税所得が300万円の場合……
200万円×5% + (300万円-200万円)×10% = 20万円
- 課税所得にかかわらず「一律10%」
- 【例】課税所得が300万円の場合……
300万円×10% = 30万円
- ※実際の税額は、この他に人的控除の差に対応した減額措置が講じられます。

※【課税所得とは】皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

10月から補装具と日常生活用具の制度が変わります

これまでの補装具給付制度と、日常生活用具給付事業は、個別給付である補装具費と、地域生活支援事業による日常生活用具給付に再編されます。

- 補装具** 障害者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長時間にわたり継続して使用されるもの等。義肢、装具、車いす等
- 日常生活用具** 日常生活上の便宜を図るための用具

● 補装具と日常生活用具の種目見直し

補装具		日常生活用具	
●点字器 ●頭部保護帽 ●人工喉頭 ●歩行補助つえ(一本杖のみ) ●収尿器 ●ストマ用装具 ●紙おむつ	⇒日常生活用具へ移行	●重度障害者用意思伝達装置	⇒補装具へ移行
●色めがね	⇒廃止	●浴槽(湯沸器) ●パーソナルコンピュータ ※障害者向けのパーソナルコンピュータ周辺機器やアプリケーションソフト等は対象となります	⇒廃止

● 利用者負担について

補装具費	利用者負担についても定率負担となり、1割を利用者が負担することとなります。ただし、所得に応じて一定の負担上限が設定されます。また、所得が一定以上の方は給付対象外となります。
日常生活用具	現行同様に所得による応能負担

10月から障害児施設は契約方式に変わります

障害児施設(知的障害児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設)は、措置から契約方式に変わります。障害児の保護者は、都道府県に支給申請を行い、支給決定を受けた後、利用する施設と契約を結びます。

これまで同様、現在入所している方のうち障害の程度が重度である場合は、満18歳に達した後の延長利用を可能とするとともに、重症心身障害児施設においては、満18歳を超えていても、新たな施設利用を可能としています。



● 障害児施設の利用者負担

- 福祉型の障害児施設については、サービスにかかる費用は1割負担、食費、光熱水費は実費負担となります。
- 医療型の障害児施設については、サービスにかかる費用の1割負担(福祉分、医療分ともに)、食費については、入院時食事療養費の標準負担額分の負担となります。
- その他、日常生活にかかる費用等が実費負担となります。
- 福祉型、医療型ともに地域で子どもを養育する場合にかかる費用と同程度の負担となるよう、軽減措置が講じられます。

10月から障害福祉サービスの体系が変わります

平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、これまでの障害種別(身体・知的・精神)ごとに提供されてきた障害施策が一元化し、利用者負担の見直し(原則1割負担)などが行われていましたが、10からは新しいサービスが加わり、障害者福祉サービスが全面的に始まります。

10月からの主な改正点

- 自立支援給付が全面的に始まります
- 補装具費の支給が始まります
- 地域生活支援事業が始まります

● 新しい障害福祉サービスの体系とは…

サービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)をふまえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

「障害福祉サービス」は、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」に位置付けられ、それぞれ、利用の際のプロセスが異なります。

<障害福祉サービス>

■ 介護給付

障害程度が一定以上の人に生活上または療養上必要な介護を行います。

〔療養介護・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・生活介護・児童デイサービス・短期入所・重度障害者等包括支援・ケアホーム・施設入所支援〕

■ 訓練等給付

身体又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

〔自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・グループホーム〕

■ 自立支援医療

従来の「更生医療」「精神通院医療」「育成医療」が一本化され、原則1割負担となります。

■ 補装具費の支給

補装具の購入や修理にかかる費用の原則1割を自己負担、9割を町が負担します。

■ 地域生活支援事業

町が障害者を総合的に支援する体制づくり、さまざまな事業を行います。

〔相談支援・移動介護・日常生活用具の給付など〕

● 地域生活支援事業とは…

10月から事業体系が変わることになり、今まで国基準で実施されてきた事業の一部が市町村事業(地域生活支援事業)となり、市町村の判断により利用者負担額や報酬基準額等も市町村で決定することとなります。

▼ 主な地域生活支援事業の利用者負担額

相談支援事業・コミュニケーション事業	無料
移動支援・日中一時預かり・生活支援・家事援助	各種サービスの総利用時間が年間300時間までは無料とし、超えた時間については1割負担
経過的デイサービス(聴覚言語障害者デイサービス)	5%負担
日常生活用具給付事業	現行どおり応能負担

入札結果

平成18年度入札結果について、工事名、落札業者名、落札金額など8項目を1か月ごとにまとめてお知らせします。今月号は平成18年6月から8月分をまとめて掲載しています。入札については総務課(TEL46-3003)へお問い合わせください。

■平成18年6月分

入札	工事番号	工事名	施行場所	業者数	落札業者名	落札金額 (千円/税抜)	工期
6/2	18与道橋新工第1号	町道明石香河線改良(その1)工事	明石・香河	8者	砂後建設㈱	34,000	H18.6/13 ~8/31
6/16	18与特下第1号	下水道関連舗装本復旧①工事	岩屋・幾地 四辻・上山田	5者	金下建設㈱	16,500	H18.6/26 ~9/29
6/16	18与特下第2号	下水道関連舗装本復旧②工事	石川	5者	金下建設㈱	14,300	H18.6/26 ~9/29
6/22	18与道橋新工第2号	町道明石香河線改良(その2)工事	明石・香河	8者	カヤ興産㈱	70,000	H18.7/1 ~H19.1/31
6/22	18与林災第1号	林道赤石線1号箇所災害復旧(その1)工事	与謝	8者	砂後建設㈱	9,000	H18.6/27 ~10/31
6/22	18与水改第1号	滝水源浄水設備新設工事	滝	7者	㈱川見建設丹後支店	103,000	H18.7/1 ~H19.2/28
6/28	18与水改委第1号	加悦簡易水道改良工事実施設計業務	算所	9者	㈱新大阪エンジニアリング 福知山事務所	19,500	H18.7/7 ~8/31
6/28	18与水改委第2号	市場簡易水道実施設計業務	幾地	9者	㈱極東技工コンサルタ 京都北営業所	4,500	H18.7/4 ~8/31

■平成18年7月分

7/14	18与教社工第1号	男山公民館他解体工事	男山	8者	安田建設㈱	13,000	H18.7/21 ~9/8
7/14	18与教小工第5号	与謝野町立加悦小学校屋内運動場耐震補強工事	加悦	7者	㈱川見建設丹後支店	14,800	H18.7/25 ~9/29
7/14	18与教小工第6号	与謝野町立岩滝小学校普通教室棟耐震補強工事	岩滝	7者	安田建設㈱	13,500	H18.7/21 ~9/29
7/21	18与特下委第1号	市場第1処理分区分他実施設計作成委託業務	岩屋・下山田 石川	9者	日本上下水道設計㈱ 大阪支社京都出張所	6,500	H18.7/28 ~H19.1/31
7/21	18与公下第1号	下水道関連舗装本復旧③工事	男山・弓木	5者	金下建設㈱	9,900	H18.7/26 ~10/10
7/21	18与特下第4号	下水道関連舗装本復旧④工事	明石、他	5者	金下建設㈱	10,600	H18.7/26 ~10/10
7/28	18与道橋新工第4号	町道明石香河線改良(その3)工事	香河	8者	砂後建設㈱	15,500	H18.8/8 ~12/15
7/28	18与道橋新工第5号	神社線側溝整備工事	三河内	14者	㈱石田建設	4,680	H18.8/8 ~11/13
7/28	18与福工第1号	桑飼保育園進入路整備工事	明石	14者	石本建設㈱	4,600	H18.8/4 ~10/31
7/28	18与道橋維工第2号	与謝野町内草刈側溝清掃作業委託	男山、他	8者	安田産業㈱	1,900	H18.8/8 ~10/26
7/28	18与道橋新工第3号	下夕地線側溝整備工事	岩滝	8者	㈱柳水道	1,700	H18.8/8 ~10/31
7/28	18与農第2号	与謝野町立冷凍米飯加工施設増設工事設計業務委託	香河	6者	一級建築士事務所 浪江建築事務所	1,870	H18.8/2 ~9/29

■平成18年8月分

8/7	18与水改第2号	市場簡易水道配水施設新設工事	幾地	9者	金下建設㈱	175,000	H18.8/22 ~H19.3/9
8/7	18与都市園工第1号	阿蘇シーサイドパーク施設整備工事	岩滝	11者	山城建設㈱	87,000	H18.8/22 ~H19.3/26
8/7	18与道橋新工第6号	山手線法面整備工事	弓木	11者	安田建設㈱	63,800	H18.8/22 ~H19.3/20
8/28	18与特下第8号	岩屋地区面整備工事	岩屋	8者	㈱柳水道	5,380	H18.9/6 ~11/30
8/28	18与農第3号	森ノ下水路改良工事	幾地	14者	㈱三野工務店	6,300	H18.9/5 ~12/22
8/28	18与林第3号	下谷林道改良工事	男山	8者	安田建設㈱	53,000	議会の議決があった翌日 ~H19.3/30
8/28	18与特下第7号	石川地区面整備④工事	石川	8者	㈱きしべ建設	33,800	H18.9/6 ~H19.2/28
8/28	18与特下第6号	石川地区面整備①工事	石川	11者	㈱きしべ建設	60,000	H18.9/12 ~H19.3/26
8/28	18与水改第3号	市場簡易水道送・配水管布設工事	幾地	9者	小島建設㈱	105,000	H18.9/12 ~H19.3/9

くらしの安心・安全推進月間 「悪質商法に負けない！」

10月はくらしの安心・安全推進月間です。「自分は絶対に引っ掛からない」と思っている方はいませんか。また誰にも相談できずにひとりで悩んでいる方はいませんか。「悪質商法に負けない！」ために、次の事例を参考に注意すべきポイントを整理しました。少しでも不安なことがあれば下記窓口まで相談してください。

CASE 1 「架空請求」

ハガキや封書などで、身に覚えのない有料サイトの情報料や通販の代金を請求されます。最近では、「裁判の訴訟を取り下げる」といった内容も多く、差出人に連絡をさせることで新たな個人情報を出し、脅迫的に高額な費用を請求するという手口です。

■対処法

- ・身に覚えがなければ「無視」する。
- ・不安な場合は、架空請求かどうか相談窓口へ問い合わせる。
- ・脅迫や悪質な取り立てがあれば警察へ届ける。
- ・万が一「裁判所」から「特別送達」と書かれた封書が届いた場合は無視せずに、下記相談窓口へご相談ください。

CASE 2 「悪質リフォームの訪問販売」

「無料点検します」などと言って訪問します。不安をおおるようなことを言って契約をせかし、中には当日中に工事を終わらせてしまって、その後業者と連絡が取れないといったトラブルも発生しています。高齢者の被害が目立ち、一度契約すると次々と別の工事の契約をさせられることもあります。

■気をつけるポイント

- ・突然訪問し、契約をせかす業者には注意する。
- ・名刺をもらうなど、業者の身元を確認する。
- ・契約はその場で決めず、周りに相談をする。
- ・工事をする時は、数社から見積りを取る。
- ・高齢者のお宅に見慣れない業者の出入りがあれば気をつけてあげてください。

クーリング・オフ制度をご存じですか？

訪問販売など特定の取引に限り、契約後でも一定期間内であれば無条件で解約できる制度です（訪問販売では契約書面を受け取った日を含めて8日間です）。ただし、取引方法や金額・商品によって適用されないものがありますので、詳しくは下記相談窓口までお問い合わせください。

- ▶ポイント1 いらぬものはキッパリと「いりません」と断りましょう。
- ▶ポイント2 業者の身元や連絡先は確認しておきましょう。
- ▶ポイント3 「信用できない」「納得できない」ときは、無理に契約しないことが大切です。
- ▶ポイント4 高額な商品を買うときは、周囲とよく相談してから決めましょう。
- ▶ポイント5 証拠は保管！もらった書類などは大切に保管しましょう。
- ▶ポイント6 もし被害に遭ったと思ったら一人で悩まず早めに下記相談窓口へご相談ください。



相談窓口

- ・商工観光課（各地域振興課でも対応します）……………TEL 46-3269
- ・京都府丹後広域振興局商工観光室……………TEL 0772-62-4304
- ・京都府消費生活科学センター……………TEL 075-671-0004
- ・消費生活週末（土・日）電話相談……………TEL 075-257-9002



↑チェックポイントでスタンプを押してもらう子どもたち

■ 「こども110番のいえ」をみんなで知ろう！

岩滝小学校のPTAと母親委員会主催による「岩滝ぐる〜と110番スタンプラリー」が9月23日、岩滝小学校をスタート・ゴールとして開催されました。

恒例のウォークラリーを、今年は「『こども110番のいえ』をみんなで知ろう！」をテーマに、「こども110番のいえ」の方と子どもたちが顔見知りとなり、学校、家庭、地域の輪を築けるようにと開催されました。

岩滝地域にある「こども110番のいえ」13か所をチェックポイントに、PTAが手作りしたスタンプを押してもらったり、8か所のチェックポイントで出題されるクイズに答えたり親子で楽しみながら歩きました。

■ 芸術の秋に酔いしれる

「加悦工芸の里秋季フェア」が9月23・24日の両日開催されました。

加悦工芸の里には木工、彫金、陶芸など様々な手工芸職人が集い、日ごろは創作活動に励んでおられます。その入村作家の作品が年に一回勢ぞろいするのがこのクラフトフェアで、2日間にわたって12か所の工房が開放され、絵画や陶器、木工品などが展示されました。

工房の中に入ると作家さんたちそれぞれの世界観が表現され、訪れた人たちは芸術の秋に触れ楽しんでいました。

中にはおもちゃの木工品が展示されている工房もあり、子どもたちは木のぬくもりに触れ楽しんでいました。



①ユニークな木工品に見入る来場者
②③アクセサリーや絵画の展示の様子

■ 秋晴れの一日を満喫しました

「第13回丹後王国古代まつり」が9月24日、古墳公園で開催され、町内外からの来場者で賑わいました。

毎年大好評の古代演劇では、桑飼小学校5・6年生の児童らによる、与謝野町誕生を思い起こさせる趣向を凝らしたステージで来場者を楽しませくれました。

火起こしや勾玉作りなどが体験できる、古代の生活をテーマにした「古代体験教室」や「丹後王国大レース」、またフリーマーケットなど楽しい催しがたくさんで、秋晴れの楽しい一日を満喫しました。



↑桑飼小学校5・6年生の児童らによる古代演劇の様子

■ 与謝野町の誕生を祝う

与謝野町誕生から6か月が経過した9月3日、知遊館で与謝野町合併記念式典を開催し、約200人の来賓を招待し、与謝野町の誕生を祝いました。

オープニングセレモニーには、全国大会で金賞をはじめ数々の実績を誇る加悦谷高校合唱部が登場し、美しいハーモニーで式典に華を添えました。

町長式辞、議長あいさつに引き続き、合併調印時の町長、議会議長が総務大臣から合併功労者として表彰を受けられ、3町合併協議会委員としてご尽力いただいた方々には町長から感謝状を贈呈しました。

5月から公募し先般決定した町の花「ひまわり」、町の木「椿」を応募された方の中から、それぞれ5名に記念品を贈呈し、加悦谷高校の山形正人先生により、「向日葵」「椿」の書道による実演をしていただきました。迫力の実演に会場からは拍手喝采でした。



↑与謝野大臣(当時)と与謝野晶子さん直筆の短冊

また、記念式典の前日には、町名の由来となり、当町ゆかりの与謝野鉄幹・晶子の孫にあたる与謝野馨金融・経済財政政策担当相(当時)が来町され、与謝野晶子さん直筆で「いただきの松に雪降るあらし山 春の始めに 君と見るかな」という歌が書かれた短冊を与謝野家から与謝野町に合併を記念して寄贈いただきました。この短冊は今後、町の宝物として江山文庫で展示されます。



①書道による実演で書き上げられた町の花「向日葵(ひまわり)」と町の木「椿」 ②美しいハーモニーを響かせた加悦高校合唱部の皆さん ③合併協議会委員に町長から感謝状が贈呈されました ④合併功労者表彰を受ける小西元加悦町長

■ タイからのお客さま

9月7日、タイの産業・経済省資源エネルギー機構の方が与謝野町を表敬訪問されました。

タイでは産業や経済的な理由から石油に代わるエネルギーとしてエコ燃料に注目し、食物を作るための農業用機械や施設を動かすための新しいエネルギーとして国をあげて取り組まれているとのことで、日本国内での活動の様子を視察に来られました。

京都市内でバイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車やバスを視察し、丹後では町内のNPO法人丹後の自然を守る会の地域に密着した廃食用油の回収活動とその廃食用油を燃料に走る給食センターの配給車を視察されました。

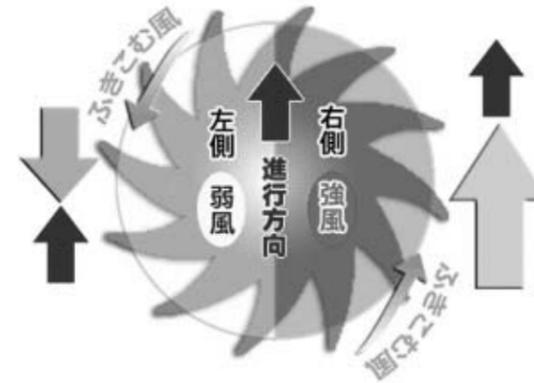


↑表敬訪問の様子。町長に「この地域はきれいで自然豊かなのになぜ環境のための取り組みをされるのか」など環境について積極的に尋ねておられました

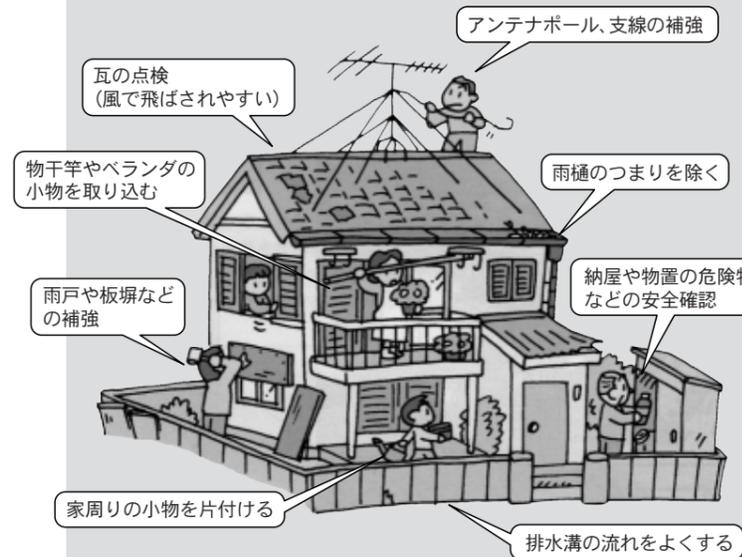
台風シーズン到来です!!

●台風について

台風で怖いのは強風と豪雨です。記憶に新しい、平成16年10月の台風23号集中豪雨による洪水被害が当地方にもあったばかりです。
 強風で看板や瓦などが飛んできたり、増水した川や側溝の境が見えにくくなり、転落することも考えられます。
 台風情報を正しく理解し、台風が接近したとき被害を最小限に食い止めるよう万全な台風対策に心掛けてください。



●わが家の台風対策、これで万全



台風で怖いのはやはり強風。その破壊力は想像を絶するほどです。家の周辺に飛ばされやすいものはないか、建物に弱りはないかなど重要な点検と処置をすることが大切です。

また、あらかじめ避難場所の確認を各家庭で行うことも忘れないようにしてください。さらに、万が一災害等が発生した場合には、町からの避難要請には速やかに従っていただくようお願いします。

●雨量と水害 ※1時間雨量



【5~15ミリ】
 地面に水たまりができ、雨の降る音が聞こえる



【15~20ミリ】
 地面一面に水たまりができ、雨の音で話しが聞き取れない



【20~30ミリ】
 いわゆる土砂降り状態で下水があふれる



【30ミリ以上】
 バケツをひっくり返したような雨が降る

Vol.6 インフルエンザ予防

インフルエンザはふうのかぜとは違い、注意が必要な感染症です。今回は、インフルエンザにかからないために予防法などを紹介します。

	インフルエンザ	かぜ
症状	<ul style="list-style-type: none"> ▷38~40度の高熱 ▷頭痛、関節痛、筋肉痛、倦怠感などの全身症状が1週間程度続く ▷鼻水やせきなどが出ることもある 	<ul style="list-style-type: none"> ▷のどの痛み、鼻水、せきなど ▷熱は低め ▷全身症状はあまり見られない
経過	▷急な高熱で発症し、1週間程度続く	▷ゆっくり経過
感染力	▷強い	▷インフルエンザほどではない

「かぜ」は主に症状がのどや鼻にでるのに対し、「インフルエンザ」は症状が全身に及ぶのが特徴です。

いく「飛沫感染」が中心です。このため短い間に急速に流行します。

また、かぜは菌やウイルスが人の手から手に移る「接触感染」ですが、インフルエンザはせきやくしゃみの中に潜んで飛んで

日常生活の注意
 ・人ごみへの外出を控えましょう。
 ・適度な湿度(50~60%)を保



ちましよう。
 ・手洗い、うがいを励行しましょう。
■予防接種による予防
 ワクチンは、人間にもともと備わっている「免疫力」を高める働きをします。感染を100%抑えるわけではありませんが、ワクチン接種により、感染してしまった場合でも症状が悪化するのを防ぐ効果があります。
 ワクチンは効果がでるまでに2週間ほどかかります。流行が始まる前に余裕を持って接種しましょう。

し込み不要。
【対象者】
 ・満65歳以上の方(期間中に65歳になる方も含みます)
 ・満60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳1級相当)
【実施期間】
 11月1日(水)~12月22日(金)
【接種を受けられる医療機関】
 与謝野町内の医院、診療所
【持ち物】
 ・インフルエンザ予防接種券(個別に通知します「高齢者インフルエンザ予防接種のご案内」をご覧ください)
 ・予診票
 ・個人負担金 1,000円
 ※生活保護世帯、および町民税非課税世帯の方は400円に減額されます。ただし受診される前に役場で手続きが必要です。
【詳しくは…】
 個別に通知します「高齢者インフルエンザ予防接種のご案内」をご覧ください。
 ご不明な点は、保健課(加悦庁舎・14(43)1514)へお尋ねください。

満65歳以上の方へ

法による「高齢者インフルエンザ予防接種」が受けられます(申



日本には「いただきます」と「ごちそうさま」と食事の前後に言う習慣があります。料理を作ってくれた人に感謝の気持ちを表現するという意味です。私も知らないうちに3年前日本に留学したことをきっかけにその習慣になってしまいました。でもカナダに戻ると言わなくなって物足りない気がしました。日本ではこの食事マナーがあり、幼稚園で園児達が先生に教えてもらっています。でもカナダにこのような習慣がなくて、食べ方も自由になっているからカナダ人の周りで「いただきます」や「ごちそうさま」を言ってしまうと少し変です。

日本は単一民族国家という社会です。日本の社会には伝統的なものが守られているからいろいろな習慣があり、特徴があってきました。様々な時代に伴ってそれぞれの時代の習慣も残ってきました。「いただきます」や「ごちそうさま」などは昔から今まで続いている習慣の一つです。この習慣がヨーロッパの国の習慣のように経過しました。ヨーロッパにも元々単一民族国家という考えがあって、昔から今まで残った習慣があります。例にあげるとイギリスで午後のお茶が行われるとか、フランスで挨拶すると相手のほっぺたにキスすることや、スペインで昼食をしてから少し昼寝があるというそれぞれの国の習慣です。国々の単一民族国家という考えによって、特徴が付いてきました。

これに対してカナダの歴史は日本やヨーロッパの国々ほど長くなくて、はっきり決まった習慣がないです。さらにカナダはモザイク社会型です。それなのでいろいろな人がカナダに移民しているのと同じ文化や伝統など守ることを目指すのは珍しいです。各国の文化でそれぞれの暮らし方で住むという考えを持ち、日本のようなはっきり決まったカナダ的な習慣がないです。だからもしカナダで日本人の友達と食事をして、日本の習慣を期待されていません。こういう生活でいろいろな習慣があるおかげで様々な文化的背景が自然に受け入れられるという社会組織です。こういう訳でカナダは結構住みやすいところです。

時の贈り物 [第六回]

まちの文化財



木造女神坐像 (2軀)

- 指定状況/国指定重要文化財 (昭和25年指定)
- 材質/木造一木造り
- 製作年代/平安時代後期 (推定)
- 所在地/与謝野町字男山 板列八幡神社境内
- 木造女神坐像について/ (右) 息長足姫命 総高41.8cm (左) 中津姫命 総高40.8cm

大分県の宇佐八幡神宮を発祥の地とする八幡信仰は古代に始まり、全国各地に拡大して、一万四千社以上の八幡神社が建てられています。その祭神として知られる第十五代応神天皇(誉田別命)とその母である神功皇后(息長足姫命)を祭る男山地区の板列八幡神社は、平安時代に創建され、この頃から八幡神社近辺は男山という地名で呼ばれるようになったと考えられます。今秋、板列八幡神社では、地元の大切な文化財を守ろうと尽力された地元地区役員さ

◎ 木造女神坐像

板列八幡神社と帰ってきた女神像

んの熱意と地域住民の皆さんのご理解によって、新しい収蔵庫が完成し、約二年ぶりに二軀の女神像が一時保管先から戻りました。息長足姫命、中津姫命をあらわす二軀の女神像は、端麗な造りで、素朴な面立ちの中にも品格を漂わせる雰囲気を持ち、平安時代後期の特徴を表しています。天の橋立とその懐に抱かれて静かに佇む阿蘇海を見下ろし、悠久の時間の流れに歴史を刻むこの地に、これからもずっと穏やかな眼差しを向けて欲しいと願います。(与謝野町教育委員会)

今月のオススメの一冊

与謝野町立図書館 (知遊館 1階) TEL 46-2451
加悦分室 (加悦地域公民館 2階) TEL 43-0335
野田川分室 (町中央公民館 1階) TEL 43-0087

● 一般書



『ぼっぼくらはエジプト探検団』

吉村作治 著
アスコム

日本のエジプト考古学の第一人者として知られる著者が10歳からエジプトに憧れ、大学入学後にアジアで初めてのエジプト調査隊を組織し、現地で調査にあたった体験を青春小説としてまとめた1冊。笑いと感動のエピソードが満載のドタバタ冒険記。



『歴代首相の言語力を診断する』

東照二 著
研究社

政治家のパフォーマンスに注目が集まっている今、戦中・戦後の歴代首相の国会での演説や答弁を字数に換算しての長さや、文末表現など言語学者の視点から徹底的に調査。それぞれの話し方の特徴や時代による変化をデータをもとに分析し、政治とことばの関係に新たな光を当てています。

● 児童書



『ぼく、見ちゃったんだ (インク・ヴァンパイア1)』

エリック・サヴォワグワシ マルタ・マッヅ絵
角田光代 訳 ソニーマガジズ

ぼく、見ちゃったんだ。本屋の店番をしていたら、真っ白な顔、ぼうぼうまゆ毛の男が本にストローを差し込んでちゅうちゅう吸っている。彼が逃げた後に残されていたのは文字が消え、政治とことばの関係に新たな光を当てています。



『シェイプ・ゲーム』

アンソニー・ブラウン さく・え
佼成出版社

家族で美術館に出かけたけど、楽しんでいるのはママだけ。僕も最初はずつまらかったけど、絵を見ていくうちにだんだん楽しさが分かってきた…。有名な絵を使った間違い探しで、主人公といっしょに絵を楽しもう。そして家族や友達と「シェイプ・ゲーム」で遊んでみてほしいね。

● その他にも...

- 【一般書】 ●『野球食』海老久美子/ベースボールマガジン社 ●『からだ・シアター』五味太郎・寺門琢己/ブロンズ新社 ●『八月の路上に捨てる』伊藤たかみ/文藝春秋 ●『ヘヴンリー・ブルー「天使の卵」アナザーストーリー』村山由佳/集英社

- 【児童書】 ●『ジュニア版まんがプロジェクトX挑戦者たち』NHKプロジェクトX製作班/宙出版 ●『キャブテン、らくにいこうぜ』後藤竜二/講談社 ●『ゲド戦記 (徳間アニメ絵本)』ル・グウィン 原作・宮崎 吾郎 脚本・監督/徳間書店

図書館からのお知らせ (11/18まで)

開館時間 午前10時〜午後6時

休館日 本館・加悦分室(毎週月曜) 10/16・23・30 11/6 野田川分室(毎週火曜) 10/17・24・31 11/7 共通(毎月最終木曜) 10/26

おはなし会のお知らせ

- 本館 11/11(土) 午後3時〜 秋のおはなし会 (人形劇『くろずみ小太郎旅日記』から) ※要申し込み
- 野田川分室 11/18(土) 午後3時〜
- 加悦分室 11/11(土) 午後3時〜

- 与謝野町役場
☎46-3001 (代表)
- 岩滝地域振興課
☎46-3002
- 総務課
☎46-3003
- 総務課(消防安全係)
☎46-3004
- 企画財政課
☎46-3084
- 企画財政課(情報システム係)
☎46-3085
- 建設課
☎46-3267
- 商工観光課
☎46-3269
- 会計室
☎46-3007
- 野田川庁舎
☎44-2081 (代表)
- 野田川地域振興課
☎44-2082
- 住民環境課
☎44-2083
- 税務課
☎44-2084
- 水道課
☎44-2085
- 下水道課
☎44-2086
- 加悦庁舎
☎43-1511 (代表)
- 加悦地域振興課
☎43-1512
- 福祉課
☎43-1513
- 保健課
☎43-1514
- 農林課
☎43-2191
- 議会事務局
☎43-0215
- 教育委員会 教育総務課
☎43-2192
- 教育委員会 教育推進課
☎43-2193

公の施設を管理する指定管理者が決定しました

平成18年9月1日から下記の施設を管理する指定管理者が、議会の議決を得て決定しました。

6月議会で指定管理者制度を導入する対象施設等の設置条例案の改正案が可決され、町では指定管理者選定委員会を設置し、与謝野町の施設の指定管理者の手續等に関する条例、施行規則に規定する基準および審査基準に基づき、指定管理者指定申請書等を慎重審議し、審査を実施しました。その結果、下記の施設についてこれまでの運営ノウハウ・実績を踏まえ、効果・効率的な施設運営ができるものと判断し、申請のあった法人・団体等を指定管理者の候補者として選定しました。

8月臨時議会では、候補者を指定管理者として指定する16議案が可決され、町と指定管理者は施設の管理に関する基本的な事項を定めた協定を締結し、9月1日から指定管理者制度による施設の管理運営に移行しました。

所管課	施設名	公募／非公募	指定管理者名	指定期間
総務課	与謝野町幾地コミュニティ広場	非公募	幾地区	2年7月
教育委員会	加悦橋文化資料館	非公募	(有)明人夢村	2年7月
教育委員会	旧尾藤家住宅	非公募	ちりめん街道を守り育てる会	2年7月
教育委員会	与謝野町立古墳公園	非公募	ふるさと産品(有)	2年7月
福祉課	与謝野町ホームヘルプステーション	非公募	(福)北星会	2年7月
農林課	与謝野町石川農業構造改善センター	非公募	石川区	2年7月
農林課	与謝野町食と健康の拠点施設	公募	(株)リフレッシュ丹後	2年7月
農林課	与謝野町地域農産物等活用型交流施設	公募	(株)リフレッシュ丹後	2年7月
農林課	与謝野町大豆・米乾燥調製施設	非公募	与謝中山間振興会	2年7月
農林課	与謝野町生産物特産加工販売施設	非公募	(有)明人夢村	2年7月
農林課	与謝野町冷凍米飯加工施設	非公募	(株)加悦ファーマーズライス	2年7月
農林課	与謝野町ツバキ育苗温室	非公募	京都千年ツバキの里育苗グループ	2年7月
商工観光課	加悦生産物販売施設	非公募	タンゴフロンティア(株)	2年7月
商工観光課	野田川森林公園	非公募	(財)コミュニティ野田川	2年7月
商工観光課	旧加悦鉄道加悦駅舎	非公募	加悦町観光協会	7月
商工観光課	与謝野町勤労者総合福祉センター	非公募	(財)コミュニティ野田川	2年7月

【指定管理者制度とは】 地方自治法の改正により「公の施設」の管理運営について、民間事業者も含めた法人・団体等に委ねることが可能となり、民間活力によるサービスの向上や効率的な運営を図ることを目的として導入された制度。

木崎良子さんが世界ロードランニング選手権大会に出場



↑活躍が期待される木崎良子さん

下山田出身の木崎良子さん（佛教大学）が、10月8日にハンガリーで開催される「第1回IAAF世界ロードランニング選手権大会」の日本代表に選出されました。

木崎さんは昨年のユニバーシアード大会女子ハーフマラソンで銀メダルを獲得し、大学生で唯一、福土加代子選手（ワコール）ら4名とともに日本代表に選出され、活躍が期待されます。

調子は好調とのことで「持っている力を出し切りたい」と力強い抱負を話してくれました。結果は11月号でお知らせします。

6名の方が体育指導委員功労者表彰を受章

このほど、長年にわたり体育指導委員として地域の社会体育振興に精励し、功績のあった方に対して表彰される京都府体育指導委員功労者表彰に旧町時代から体育指導委員として活躍されている次の皆さんが表彰を受けられました。

- 受賞者（敬称略）
- 増井 洋（弓木）
 - 友次 敦美（石川）
 - 本城 智鶴（岩屋）
 - 小長谷恵子（三河内）
 - 井上登喜枝（下山田）
 - 渋谷 晴代（滝）

また、与謝野町体育指導委員会では、ニュースポーツの指導・体験等の派遣事業を行っていますので、お気軽に事務局（教育委員会 教育推進課 TEL43-2193）までお問い合わせください。



→丹後地域を代表して表彰を受ける増井委員

公民館優良職員表彰に江原さん

三河内区長で三河内地区公民館長の江原喬さん（三河内）が9月15日、舞鶴市中総合会館で開催された第49回京都府公民館大会で、平成18年度京都府公民館連絡協議会優良職員表彰を受章されました。

江原さんは平成13年4月から同館の館長に就任し、以降現在まで数々の公民館事業を実施してこられ、今回はその実績が認められたものです。江原さんの今後益々のご活躍にご期待いたします。



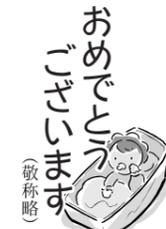
→表彰を受けられた江原さん

この欄で紹介する出生とお悔やみは、8月16日から9月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。

町内に配付している
広報誌には掲載しています



町内に配付している
広報誌には掲載しています



・まちのうごき・
平成18年9月1日現在
人口 25,689人 (+4)
男 12,182人 (-3)
女 13,507人 (+7)
世帯数 8,930戸 (+15)
※括弧内は前月比

秋のイベント情報

先月号に引き続き秋のイベント情報第2弾！
与謝野町の秋を子どもからお年寄りまでみな
さんで楽しんでください。



10/15(日) a.m10:00~ 大内峠紅葉まつり

天橋立を横一文字に見られる絶景地、大内峠一字観公園でカラオケ大会、バザー、宝探し、紙飛行機飛ばし大会、ポケ封じ祈禱などイベント盛りだくさん。

●問い合わせ先/大内峠紅葉まつり実行委員会 (商工観光課内)
Tel46-3269

10/22(日) a.m10:00~ ちりめん街道まるごとミュージアム

明治時代の面影を残すちりめん街道を会場に、織物など工芸品の展示、特産手加工品販売、昔なつかしい食品バザー、またこの街道のシンボルとなる豪商尾藤邸も観覧でき、かつての賑わいを再現したイベントです。

●問い合わせ先/加悦町商工会 Tel43-1446



10/29(日) a.m10:00~ YOSANOオータムフェスティバル (天の橋立岩滝温泉まつり)

クアハウス岩滝と岩滝体育館を拠点に開催されます。各種模擬店、特産品売店、バザーやフリーマーケットなど多数出店されます。当日はクアハウス岩滝が入館無料です。

●問い合わせ先/YOSANOオータムフェスティバル実行委員会
(商工観光課内) Tel46-3269

11/4(土)・5(日) a.m10:00~ 加悦SL広場周年祭

日本で2番目に古い2号機関車(国指定重要文化財)をはじめ27車両がそろったSL広場のイベントです。ミニ列車コーナーは毎年子どもたちに大人気です。

●問い合わせ先/加悦SL広場 Tel42-3186

